# 重要事項説明書

### 1【事業所の概要】

( 年 月 日現在)

事業所名	医療法人社団全仁会 宮の橋訪問看護ステーション				
所在地	〒321-0953 栃木県宇都宮市東宿郷 2-1-1				
事業者番号	栃木県 0190064				
管理者連絡先	根岸 範子	電話 028-611-1540			
	(以)十 単凸 [	FAX 0 2 8 - 6 1 1 - 1 5 5 0			
サービス	宇都宮市全域。但し、通常のサービス提供地域以外でも利用可能。				
提供地域					

## 2【事業所の職員体制等】

宮の橋訪問看護ステーションは、以下の人員体制で(介護予防)訪問看護サービス事業を行っております。

職種	人 員	備考
管理者 看護師	1 名	
看護師	常勤 2 名	
看護師	非常勤 1 名	
理学療法士	常勤 1 名	

### 3【営業時間】

月曜日から金曜日の8時30分~17時30分まで

休業日は、土・日曜日、祝祭日、年末年始(12月30日~1月3日まで)

※電話等による24時間体制を取り、緊急時の看護要請に対応します(緊急時介護予防訪問看護)。

### 4 【サービス利用料及び利用者負担について】

- (1) サービス利用料金、交通費は別表の通りとなります。
- (2) 衛生材料などは、実費負担をお願い致します。 ※当ステーションは、医療保険法に基づく本人負担分を徴収しています。

### 5【キャンセル】

(1) 利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに次の連絡先までご連絡下さい。 連絡先(電話): 028-611-1540

(2) 宮の橋訪問看護ステーションは、キャンセル料をいただきません。

# 6【訪問看護サービスを受けるにあたり必要なこと】

訪問看護サービスを受けるにあたり、かかりつけ医の訪問看護指示書が必要です。訪問看護指示書の発行にあたり、かかりつけ医の医療機関から所定の自己負担額を請求されることがありますので、医療機関にお支払い下さい。訪問看護指示書の用紙は訪問看護ステーションにあります。

※訪問看護の医療保険対応と介護保険対応の違い

要介護認定等に該当された方は介護保険の対象となりますが、以下の場合は医療保険の対象者とな

ります。

- (1) 厚生労働大臣の定める疾病の方
- (2) 精神科訪問看護が必要な方(認知症を除く)
- (3) 状態が悪くなり(急性増悪期)、症状が不安定で頻繁に訪問看護が必要な方、終末期や退院直後に 訪問看護が必要な方(かかりつけ医から特別指示が出されている期間利用できます)

### 7【訪問看護ステーションをご利用する際のお願い】

- (1) 契約通りの日時で訪問看護の予定を組みますが、他のご利用者の症状の変化等で予定変更を こちらからお願いすることがありますので予めご了承下さい。
- (2) ご利用者のご都合での訪問予定の中止・変更等、又は急な入院・入所は、早めに訪問看護ステーションまでお知らせ下さい。

### 8【第三者評価の有無】

提供するサービスの第三者評価は受けておりません。

## 9【ご利用者相談室】

ご利用者相談室の担当者は、次の通りです。

宮の橋訪問看護ステーション 管理者 根岸 範子

なお、サービスについてのご相談、ご不満、ご要望がございましたらどんな事でもお寄せ下さい。 善処させていただきます。

電話 028-611-1540 (月~金曜日、8時30分~17時30分)

FAX 028-611-1550 (24時間)

# 【サービス利用料金表】

【リーレグ利用料金衣】				
訪問看護基本療養費(I)	週3日まで			5,550円
切  月	週 4 日	目以降		6,550円
訪問看護基本療養費 (Ⅱ)	週3日まで			5,550円 (2,780円)
※3 人目から減額	週4日目以降			6,550円 (3,280円)
訪問看護基本療養費(Ⅲ)(1回)	8,500円			
	W o L J	4	30分以上	5,550円
/ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	週3日	まで	30分未満	4,250円
精神科訪問看護基本療養費 ( I )	週4日目以降		30分以上	6,550円
		日以降	30分未満	5,100円
精神科訪問看護基本療養費(Ⅱ)1日	1,600円			
	週3日まで	まで	30分以上	5,550円
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			30分未満	4,250円
精神科訪問看護基本療養費( <b>Ⅲ</b> )	週4日目以降		30分以上	6,550円
			30分未満	5,100円
精神科訪問看護基本療養費(IV)	8,500円			
複数名精神科訪問看護加算(30分未	満の場合	; は除く)		4,300円
夜間・早朝訪問看護加算	2,100円			
深夜訪問看護加算				4,200円
	月の初日の場合			7,670円
訪問看護管理療養費 1	2日目以降の場合			3,000円
難病等複数回訪問加算(1日2回目)	4,500円			
難病等複数回訪問加算(1日3回目以	8,000円			
長時間訪問看護加算				5,200円
複数名訪問看護・指導加算				4,500円
2 4 時間対応体制加算	6,520円			
訪問看護ターミナルケア療養費(I)	25,000円			
訪問看護ターミナルケア療養費(Ⅱ)				10,000円
特別管理加算(I)	5,000円			
特別管理加算(Ⅱ)	2,500円			
情報提供療養費 (I) ~ (Ⅲ)	1,500円			
退院支援指導加算	6,000円			
退院時共同指導加算	8,000円			
訪問看護医療DX情報活用加算	5 0 円			
(保険適用外) 死後の処置代	20,000円			
(保険適用外) その他、訪問範囲を超	実費自己負担			
交通費・衛生材料費等				
		5 k mまで		250円
交通費負担	) <b>-</b>	10kmまで		500円
※ステーションからの距離(訪問1回に		つき) 10km以上		600円
				L